

作業主任者技能講習のご案内

① 足場の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和2年10月24日(土)～25日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始：午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には2,000円の 助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、足場作業に3年以上従事した経験を有する者
足場作業の実務経験の要件は『3年以上』となっておりますが、今後は『足場の組立て等特別教育を受講後3年以上』になってくることが予想されます。
特別教育を受講されていない方は早いうちに受講いただきますようお願いいたします。

② 木造建築物の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和2年11月14日(土)～15日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始：午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には2,000円の 助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根若しくは外壁下地の取り付け作業に3年以上従事した経験を有する者

【定 員】 36名（なお、受講者が15名未満の場合は中止する場合があります）

【受付方法】 支部にて随時受付。①受講申請書（実務経験欄の証明が必要） ②証明写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm） ③運転免許証など本人確認ができる証明書の写 ④受講料を持参し、各支部事務所に提出。学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、提出をお願いします。

※注意！『個人事業主や一人親方の実務経験の証明について』

個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合第三者の証明が2名分必要になります。

講習会はコロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施します。今後の感染状況を注視しながら、国・自治体の対処方針に従い対応（開催の有無）してまいります。

【問い合わせ先】 長崎労働局登録教習機関

長崎県建設技術専門学院本部（TEL095-861-9261）

登録 No. 025- 1（足場）、No. 025- 3（木建） - 有効2024年12月 -